

社会保障審議会介護給付費分科会  
介護予防ワーキングチーム（第3回）議事次第

平成17年8月16日（火）

15時から17時まで

於：全社協・灘尾ホール

議 題

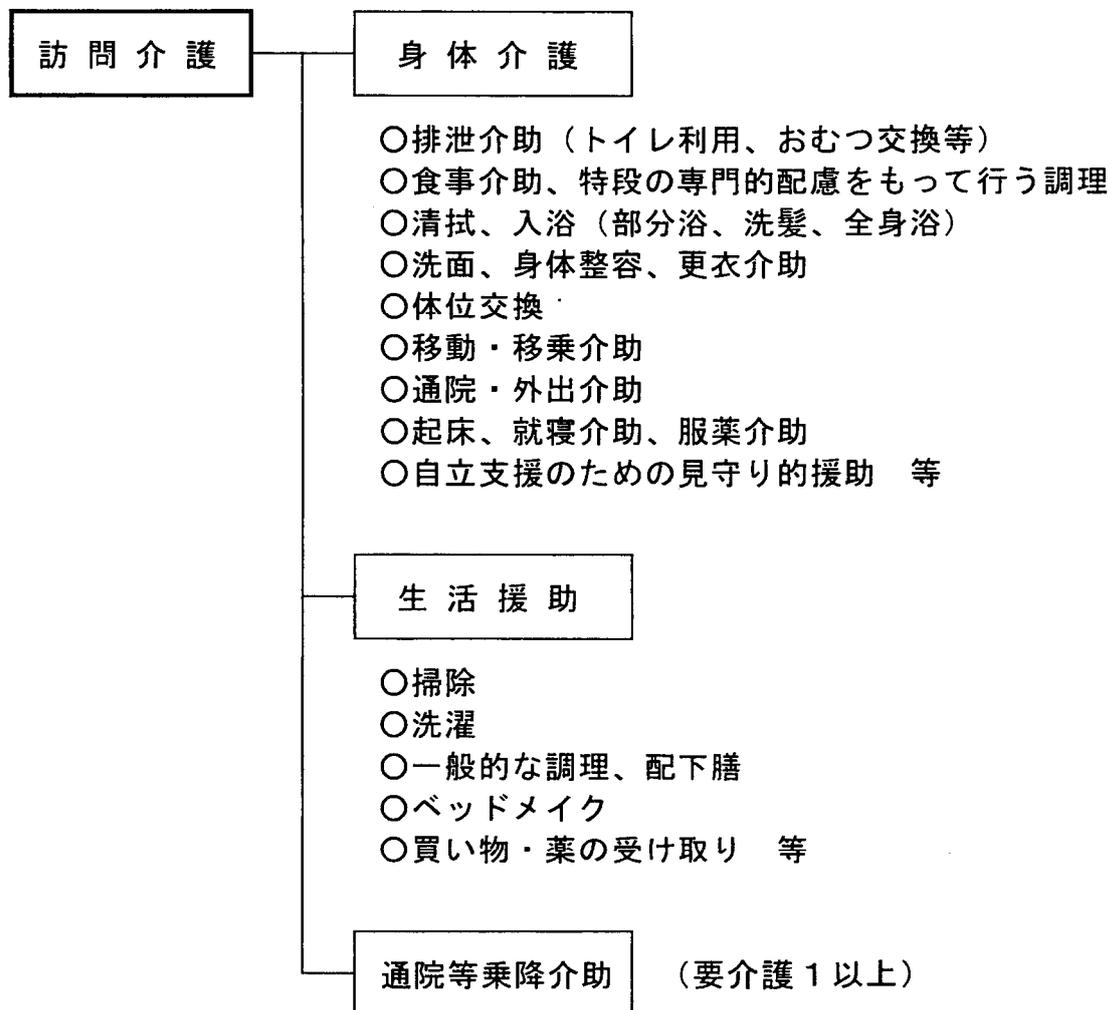
1. 介護予防訪問介護の基準・報酬に関する論点・基本的考え方について
2. その他

# 介護予防訪問介護サービスの基本的な考え方（案）

## 1. 現行の訪問介護サービスについて

### (1) 訪問介護サービスの内容

- 現行の訪問介護サービスは、「身体介護」、「生活援助」、「通院等乗降介助」の3類型に分けられている。



要介護者である利用者に対し、通院等のため、訪問介護員等が、自ら運転する車両への乗車又は降車の介助を行うとともに、乗車前又は降車後の屋内外の移動等の介助、受診等の手続き等を行った場合に算定。

- 「生活援助」型は、現行、利用者が単身、家族が障害・疾病などのため本人や家族が家事を行うことが困難な場合に、掃除、洗濯、調理などの日常生活の行為を、利用者に代わってヘルパーが行うものとされており、これらの行為は、本人ができない状態が解消されれば、本人自身が行うことが基本とされている。

(参考)

「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について」(平成12年3月17日老計第10号通知)

2 生活援助

生活援助とは、身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助(そのために必要な一連の行為を含む)であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などのため、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に行われるものをいう。

(生活援助は、本人の代行的なサービスとして位置づけることができ、仮に、介護等を要する状態が解消されたとしたならば、本人が行うことが基本となる行為であるということが出来る。)

※ 次のような行為は生活援助の内容に含まれないものであるので留意すること。

- ① 商品の販売・農作業等生業の援助的な行為
- ② 直接、本人の日常生活の援助に属しないと判断される行為

- 現行の訪問介護の介護報酬は、「身体介護」と「生活援助」については、時間単位で評価している。

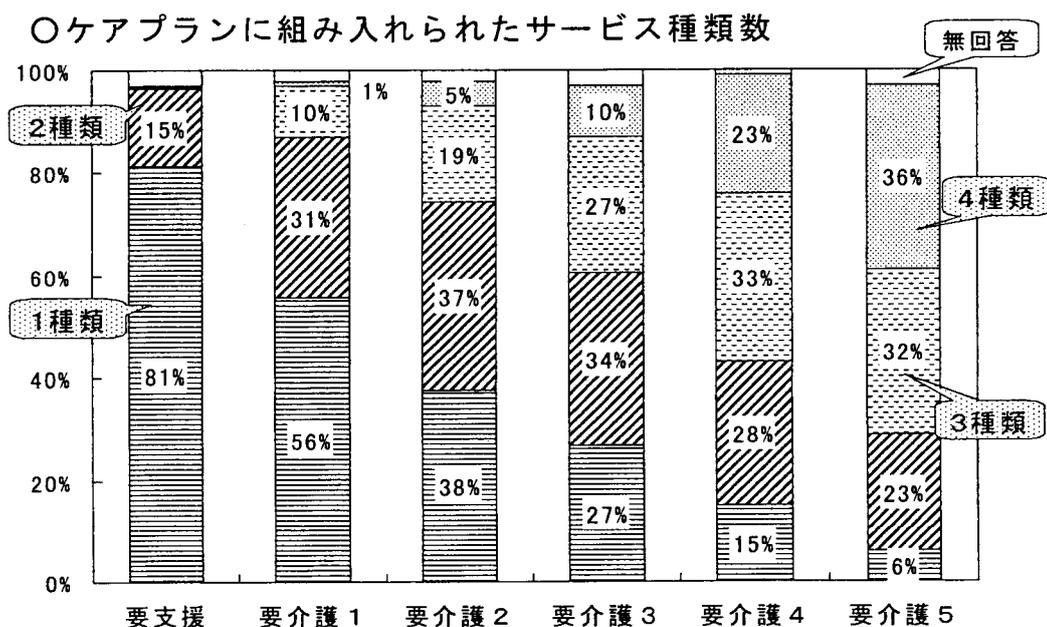
<訪問介護の介護報酬>

	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上
身体介護	231単位	402単位	584単位に30分を増すごとに83単位を加算
生活援助	—	208単位	291単位に30分を増すごとに83単位を加算
通院等乗降介助	通院等のための乗車又は降車の介助 1回100単位		

## (2) 訪問介護サービスの利用状況等

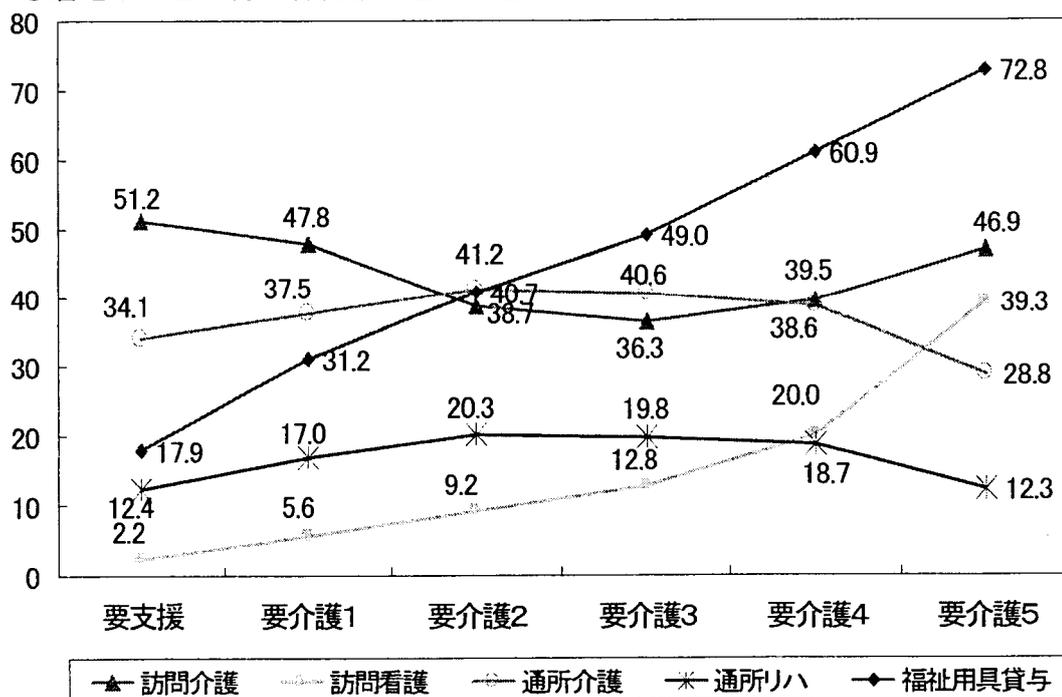
### ＜軽度者のサービスの利用状況＞

- 要支援・要介護1のケアプランをみると、いわゆる1種類のみ単品のケアプランが多い。
- 要支援・要介護1の利用者のうち、5割が訪問介護を利用している。



出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(2003年三菱総合研究所)

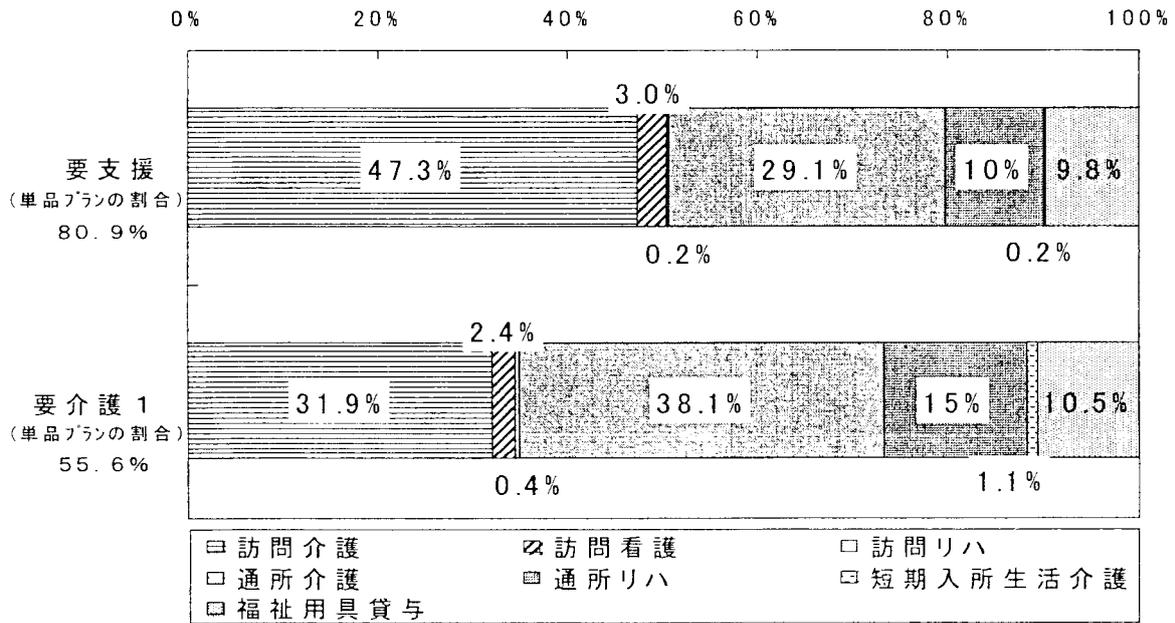
### ○居宅サービス利用者総数に占める各サービス利用者の割合(%)



出典:介護給付費実態調査(平成17年4月サービス分)

- 要支援の場合、8割が単品ケアプランであり、利用しているサービスの内容は、訪問介護（約5割）、通所介護・通所リハ（約4割）が多い。
- 要介護1の場合、約6割が単品ケアプランであり、利用しているサービスの内容は、訪問介護が減り（約3割）、通所介護・通所リハが増加（約5割）している。

○単品ケアプランにおけるサービス利用

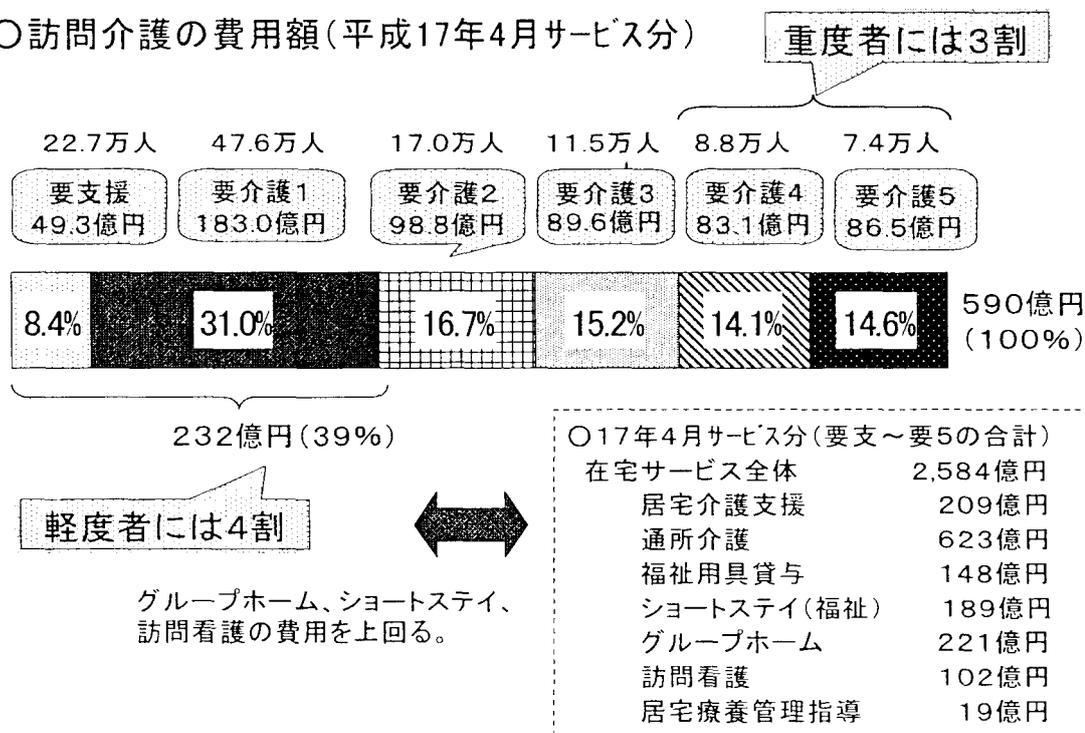


出典：「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(2003年三菱総合研究所)

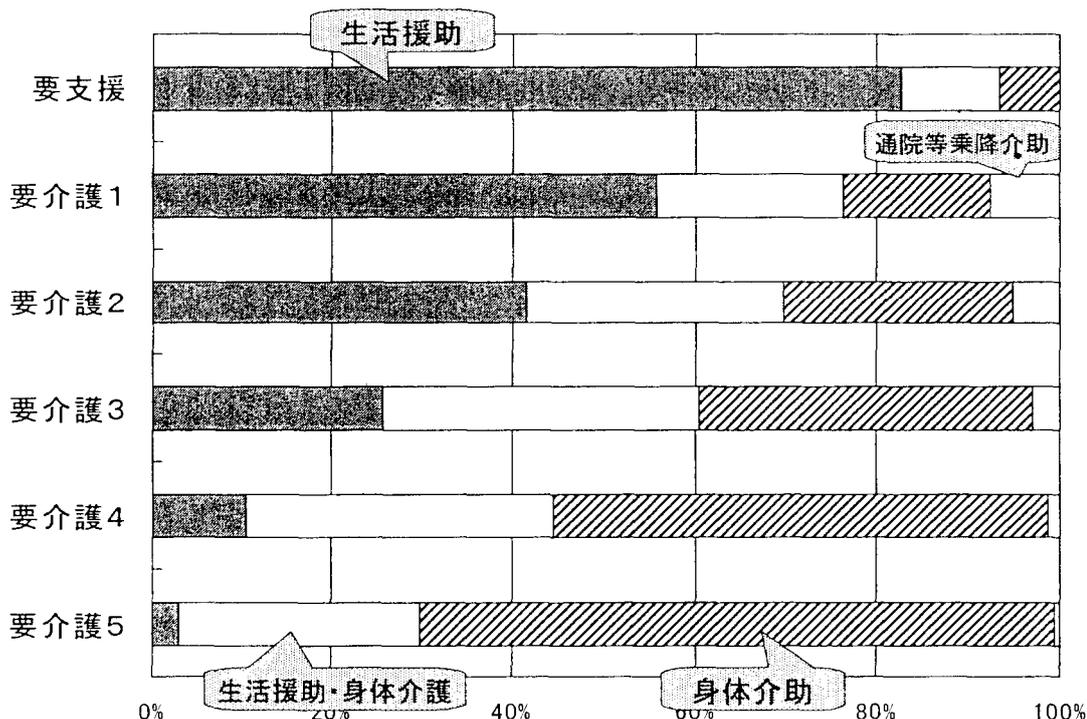
## <訪問介護サービスの利用状況>

- 訪問介護の利用額のうち、要支援・要介護1の利用額は、訪問介護全体の4割を占めている。
- 要支援・要介護1の利用の大部分が、生活援助型である。

### ○訪問介護の費用額(平成17年4月サービス分)



### ○要介護度別の訪問介護の請求回数内訳(17年4月サービス分)



## <軽度者の訪問介護サービスの利用状況>

○ 要支援・要介護1の訪問介護サービスの利用状況を見ると、生活援助の利用が大部分であり、特に「清掃」の利用割合が大きい。

○要支援・要介護の利用状況(利用者全体に占める利用割合)

		要支援	要介護1
生活援助	調理	40.8%	44.7%
	清掃	77.8%	69.4%
	洗濯	26.2%	29.7%
	買い物	40.3%	36.9%
	その他	28.5%	26.0%
身体介護	排泄介助	0.8%	3.3%
	食事介助	1.0%	2.6%
	清拭・部分浴	2.1%	6.1%
	全身浴	3.1%	10.6%
	洗面・整容等	1.8%	5.0%
	外出・通院介助	9.2%	16.3%
	その他	8.4%	17.4%

出典：平成13年介護サービス施設・事業所調査（平成13年9月調査）

○「家事をする人は誰か」という質問への回答

		実数	割合(%)
調理	ヘルパー	80	42.1
	自分	124	65.3
	家族	56	29.5
	その他	11	5.8
洗濯	ヘルパー	59	31.1
	自分	130	68.4
	家族	48	25.3
	その他	1	0.5
掃除	ヘルパー	179	94.2
	自分	45	23.7
	家族	37	19.5
	その他	2	1.1
買物	ヘルパー	112	58.9
	自分	76	40.0
	家族	77	40.5
	その他	31	16.3

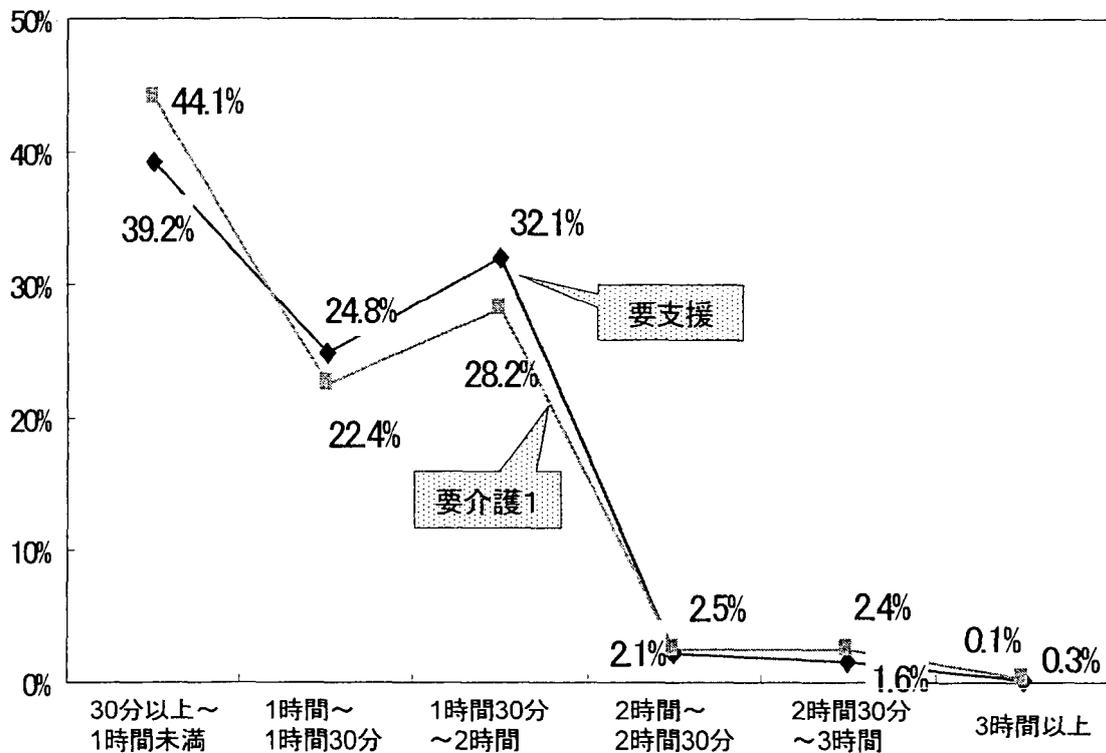
出典：「自立支援の観点から見た家事援助の意義と課題」(2003年9月宝塚訪問介護サービス研究会)

※宝塚社会福祉協議会の訪問介護/生活援助サービスの利用者190人についての調査結果

### <軽度者の生活援助の利用状況>

- 要支援と要介護1は、生活援助の1回当たりの利用時間の傾向に大きな差は見られない。
- 利用回数のうち、1回当たりの利用時間が、  
「30分以上1時間未満」が4割程度  
「1時間以上1時間半未満」が2割強  
「1時間半以上2時間未満」が3割程度 を占めている。

○生活援助の請求時間別の回数割合（平成17年4月サービス分）

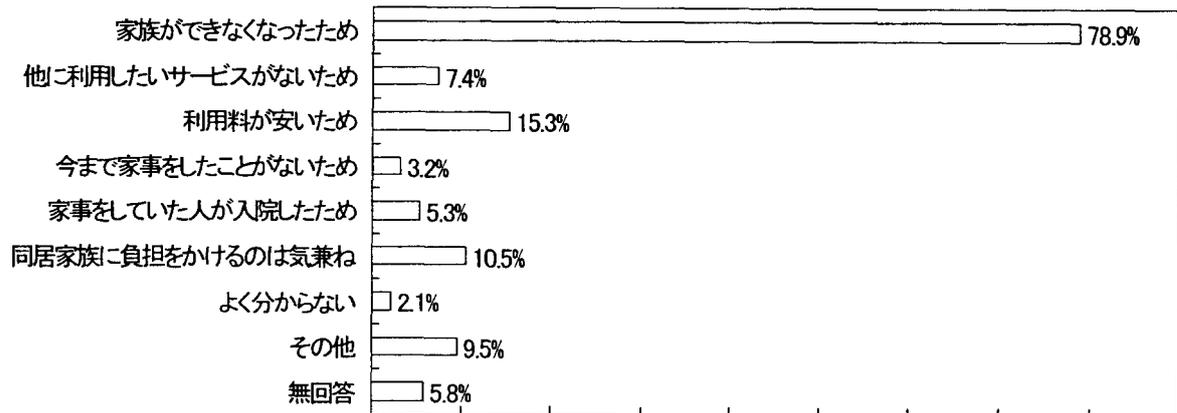


(注) 「生活援助」のみの請求データをもとに作成。「身体介護」とあわせて請求しているデータは除く。

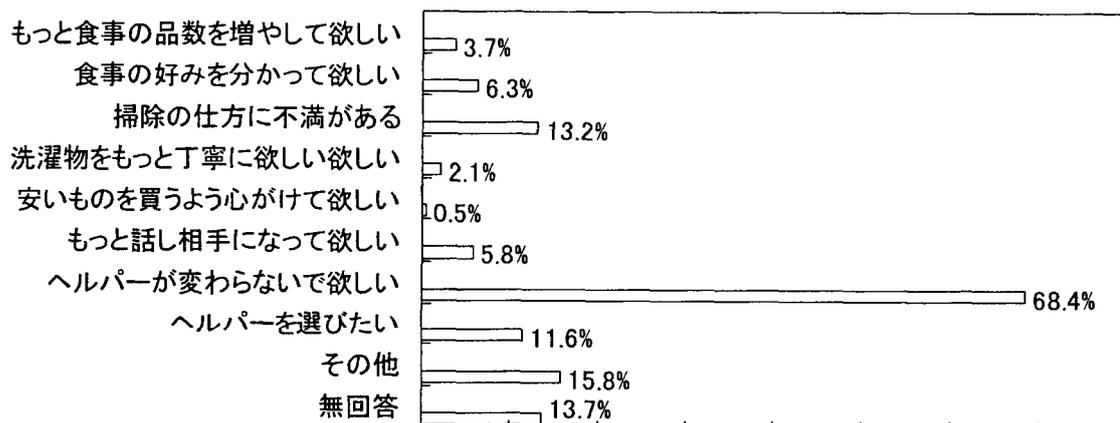
## <生活援助の利用者の状況>

- 生活援助の利用のきっかけは「家族ができなくなったため」が最も多く、家族環境等の要因がサービス利用の背景となっている。
- 生活援助の利用者の要望では、サービスの内容よりも「ヘルパーが変わらないで欲しい」が圧倒的に多い。

〔生活援助サービス利用のきっかけ(複数選択)〕



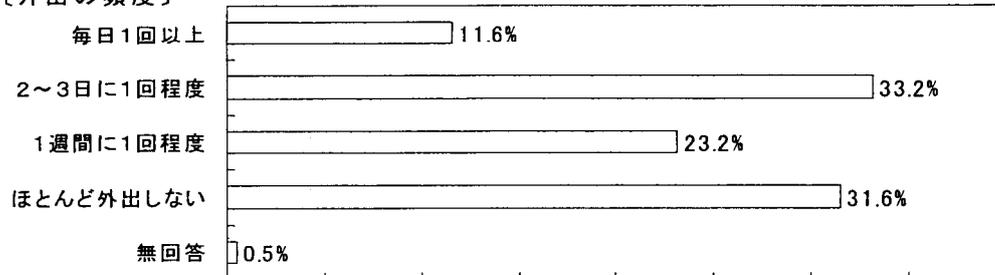
〔サービスの内容に対する要望(複数選択)〕



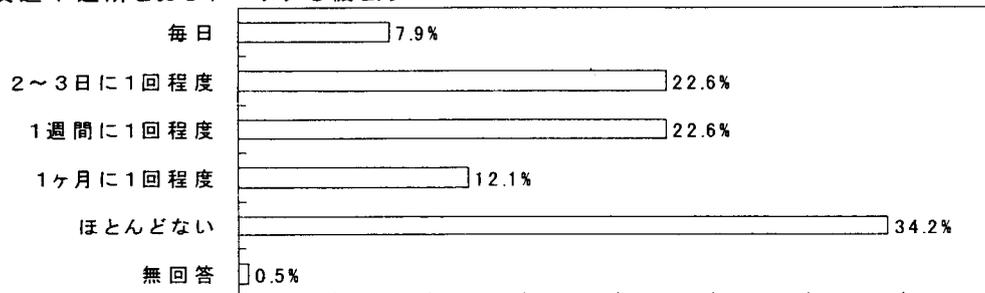
出典:「自立支援の観点から見た家事援助の意義と課題」(2003年9月宝塚訪問介護サービス研究会)  
 ※宝塚社会福祉協議会の訪問介護/生活援助サービスの利用者190人についての調査結果

- 生活援助の利用者は、外出頻度が少なく「ほとんど外出しない」が3割になる。友達や近所とおしゃべりする機会もほとんどなく、楽しいと感じることでは、「テレビやラジオ」が圧倒的に多い。
- 自治会等の社会参加への意欲もなくなっている。本人の意欲への働きかけや「社会との関わり」「参加」が重要である。

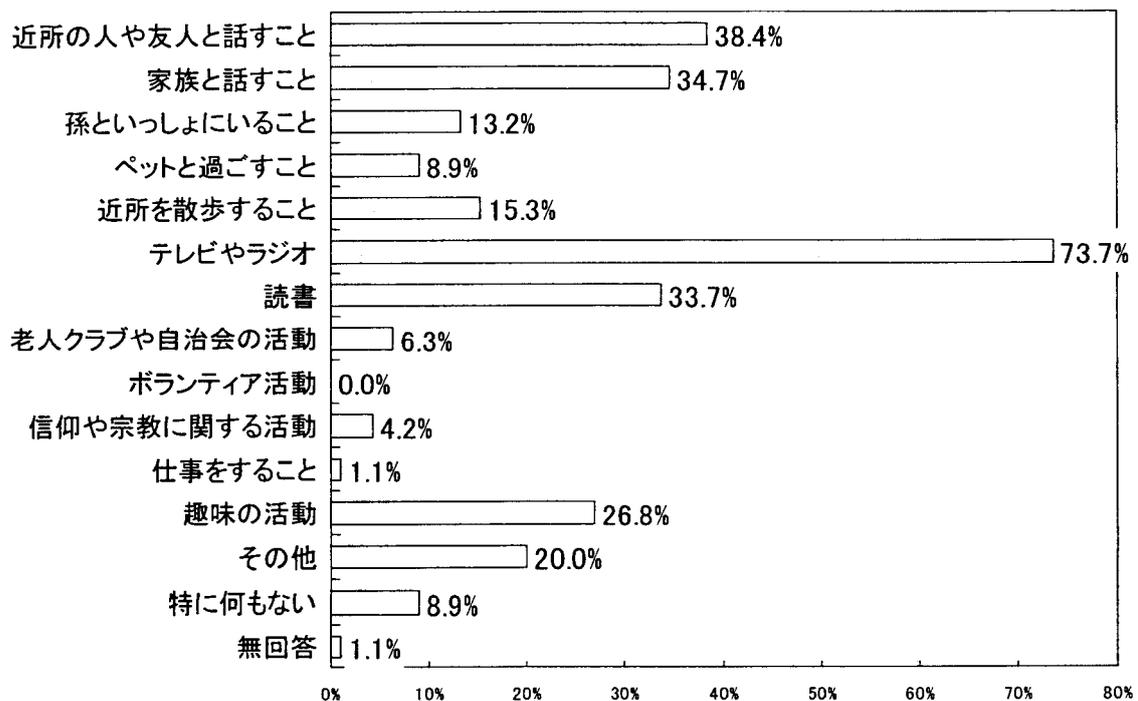
〔外出の頻度〕



〔友達や近所とおしゃべりする機会〕



〔楽しいと感じること(複数選択)〕



出典:「自立支援の観点から見た家事援助の意義と課題」(2003年9月宝塚訪問介護サービス研究会)  
 ※宝塚社会福祉協議会の訪問介護/生活援助サービスの利用者190人についての調査結果

## ＜軽度者の状態像の特性＞

- 要介護認定データに基づく調査所見によれば、現行の要支援及び要介護1の該当者は、総じて食事の用意や家事一般等の日常生活上の基本的活動について、ほぼ自分で行うことが可能である。

状態区分	典型的な状態像
要支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食事・着替え → ほぼ自立</li> <li>○入浴・歩行 → ほぼ自立</li> <li>○起き上がり 立ち上がり → 一部介助が必要</li> <li>片足での立位 (つかまれば可能・支えが必要)</li> <li>○電話・服薬管理 → ほぼ自立</li> <li>金銭管理</li> </ul>
要介護1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食事・着替え → ほぼ自立</li> <li>○入浴・歩行 → 一部介助が必要</li> <li>○起き上がり 立ち上がり → 一部介助が必要</li> <li>片足での立位 (つかまれば可能・支えが必要)</li> <li>○電話・服薬管理 → 一部介助が必要</li> <li>金銭管理 (主に認知症機能の低下による)</li> </ul>

○ 軽度者の状態像は多様であるが、認定データから高齢者の機能低下の経時的な流れを分析すると、転倒、骨折等の筋骨格系疾患による下肢機能や生活動作能力を支える基礎的体力の低下が、要介護状態に陥るきっかけとなっていることが分かる。

